解散公告

当社は、平成二十五年八月九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月十二日

東京都墨田区東向島六丁目一〇番一六号

株式会社トライ

代表清算人　石川　美雅

解散公告

当社は、平成二十五年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月十二日

愛知県豊田市枝下町岩里林三四三番地二

豊田鋼材有限会社

清算人　福井　夏子

解散公告

当社は、平成二十五年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月十二日

神戸市灘区鶴甲三丁目七番一四号

有限会社フナイ製作所

代表清算人　小山　次郎

解散公告

当社は、平成二十五年七月二十一日臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月十二日

鳥取県西伯郡大山町所子一〇五番地

大山電機株式会社

代表清算人　藤居　忠弘

解散公告

当社は、平成二十五年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月十二日

広島市安佐北区亀山南五丁目一三番一六号

有限会社プレス技研

清算人　中尾　勇吉

解散公告

当社は、平成二十五年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月十二日

長崎県佐世保市早岐一丁目三番八号

株式会社松永興産

清算人　荒津　孝治

解散公告

当社は、平成二十五年七月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月十二日

熊本県八代郡氷川町今二〇三番地

株式会社宮﨑石油店

代表清算人　宮﨑　正昭

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十五年七月八日北海道知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月十二日

北海道深川市二条一七番一七号

深川市土地開発公社

代表清算人　鈴木　英利

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年六月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月十二日

長野市大字南長野字幅下六九二番地の二

社団法人長野県文化財保護協会

代表清算人　川上　元

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年六月二十八日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月十二日

愛媛県松山市久米窪田町三三七番地一

社団法人愛媛県機械金属工業会

代表清算人　富田　耕治

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年七月三十一日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年八月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月十二日

岩手県九戸郡野田村大字野田第二二地割一一四番地一三

社団法人野田村学校給食協会

代表清算人　小林　寛

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成六年四月七日沖縄県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年八月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月十二日

沖縄県名護市字仲尾次七四八番地

清算法人仲川土地改良区

代表清算人　大兼久善義

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十五年七月二十六日に解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年七月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月十二日

東京都港区虎ノ門二丁目二番五号

間組職員労働組合

清算人　池田　正信

解散公告（第三回）

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年八月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月十二日

東京都墨田区石原二丁目二番二号

有限会社幸信

清算人　上田　慎

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年七月七日開催の臨時社員総会の決議により、平成二十五年七月十二日主務官庁の解散許可を受け解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年八月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月十二日

静岡県掛川市大坂三七八三番地の二

社団法人寺部報徳社

代表清算人　山﨑　章

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年五月二十三日開催の理事会及び平成二十五年五月二十九日開催の評議員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年八月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月十二日

京都市左京区八瀬近衛町四六一番地

財団法人八瀬文化財保存会

清算人　茶屋　勲